

記述式問題の出題のあり方について【案】 【これまでのご意見を踏まえて】

座長代理 川嶋太津夫

1. 記述式問題の意義・必要性

- 複数の情報を統合し、構造化するなどして自らの考えを論理的にまとめる思考・判断の能力や思考・判断した過程や結果を的確に表現したり、創造的に表現したりする能力は、高等学校学習指導要領に基づく教育活動の中でその育成が重視されているが、大多数の大学・学部においても、入学後、専門分野を学んでいく上でも必要な能力であると考えられる。
- もとより、これらの能力の重要性は最近指摘され始めたのではなく、従前から重要なものであった。しかし、AI（人工知能）やロボティクスの飛躍的な発展により、労働市場で定型的業務の代替が進み、人間にしかできない創造的な業務の比率が増す中であって、より多くの学生に、より高度なレベルでこれらの能力を育成する必要性は一層高まっていくものと考えられる。
- マークシート方式の出題でこうした能力を測定・評価することには一定の限界があることから、従前からより直接的な評価手法として記述式問題を出題する取組が行われてきた。その態様は短答式、短文、長文、小論文など教科・科目や選抜区分によって様々であるが、上記のような必要性に鑑みれば、各大学のアドミッションポリシーに基づき、こうした能力の評価を行うことは、大学入学者選抜に求められる原則①（当該大学・学部での学修・卒業に必要な能力・適性の判定）の観点に沿ったものであると考えられる。

<これまでに出された主な意見>

- 改訂学習指導要領では論理的な思考力・表現力の育成が重視されたが、そこで育成される力のうち、大学での学問に必要なものを入口で評価することは合理的であり、記述式問題は一層重要となる。
- 記述式問題の導入は、学力の3要素のうち「思考力・判断力・表現力」を測定できる意義があるし、多面的・総合的評価の推進に当たっても重要な方策であり、原則進めていくべき。しかし、特に一般選抜は日程上の限界もあり、採点の公正性を担保するための慎重な検討が必要。
- 記述式は、思考力・判断力・表現力を測るには最もふさわしい設問形式。各大学では、小論文・エッセイなどで教科科目を超えた多様な設問が可能で、アドミッションポリシーに応じて測りたい能力を測りうる。
- 日本数学会の大学生数学基本調査では、記述式の入試を経ていない1年生の数学的説明力の欠如が明らかになった。また、学ぶスキルが欠如し、入学後に再教育が必要な学生が増加。3科目未満に重点化した学習や選択式問題への過剰最適化（穴埋めプリント学習）が背景にある。
- 若者の間で論理的な表現力が落ちていることは多くの企業の採用担当者が実感している。
- 論証する力や事実を客観的に説明する力を測定するならば、国語、小論文、総合問題などの記述式で問うことが必要。

2. 共通テストへの記述式の見送りの段階で指摘された課題

大学入学共通テストへの記述式問題の導入に関わっては、以下のように様々な問題が指摘され、2019年12月の導入見送りにつながった。

(1) 採点者の確保

- 民間事業者に採点業務の一部を委託する仕組みを採ったことについて、1月中旬の2週間という限られた期間に、質の高い採点者を大量に確保できるのかが疑問視された。このことについて、採点事業者からは、これまでの実績に基づき、確保は可能との見通しが示されたものの、実際の採点者は、共通テスト実施の前年秋以降に行われる選抜試験及び研修を経て確定するため、採点体制を前もって具体的に明示することができず、不安の払拭には至らなかった。

(2) 正確な採点

- 平成30年度試行調査（プレテスト）の「国語」において0.3%の採点結果を補正する必要が生じたことを踏まえ、採点の質の向上が課題となった。大学入試センターは採点事業者に対し、複数の視点で組織的・多層的に採点を行う体制の構築、品質管理専門チームの設置、ダミー答案の活用や無作為抽出によるチェック等、採点の質の向上を図るよう指示をおこなったが、記述式問題の性質上、約55万人の答案を短期間で採点する中で、採点ミスゼロにすることは困難であるとの認識であった。

(3) 採点結果と自己採点との不一致

- 平成30年度試行調査（プレテスト）の結果、「国語」の約3割の答案において採点結果と自己採点が不一致となり、受験生が出願大学を選択する際の支障になるとの問題が指摘された。大学入試センターは、採点の仕方について説明した資料の作成等の取組を検討したが、こうした取組を行うことによって採点結果と自己採点の一致率が一定程度上がることが見込まれるものの、記述式問題の性質上、大幅に上昇することは困難であるとの考えであった。

(4) 民間事業者の活用に伴う利益相反の懸念の指摘

- 大学受験に関わる模擬試験や参考書等の販売事業を行う民間事業者のグループ企業に記述式問題の採点業務の一部を委託した。
- 大学入試センターは、①採点事業者に守秘義務を課し、採点業務に伴って知り得た一切の情報の漏洩や目的外使用の禁止、これらに違反した場合の損害賠償等を規定した契約の締結、②採点事業者が雇用する採点者等に対し試験実施前に試験問題を類推できる情報を開示しないこと等を定めた機密保持契約の締結等により、採点業務に関する機密性を保つ体制の確保を図ったが、出題内容や採点基準等に関する機密の漏洩やグループ企業間での利益相反が生じるとの懸念が指摘された。

(5) 採点をめぐる制約から望ましい記述式に限界があることの指摘

- 大学入学共通テスト実施方針においては、国立大学の二次試験で行われているような解答の自由度の高い記述式ではなく、設問で一定の条件を設定し、それを踏まえて結論や結論に至るプロセス等を解答させる「条件付記述式」を中心に作問を行うことにより、問うべき能力の評価と大規模共通試験における採点等テスト実施に当たっての課題の解決の両立を目指すこととされた。こ

れに対して、このような作問で、記述式で問うべき能力を問えるかどうかについて指摘がなされた。

3. 記述式問題に関する大学の意見や出題の実態

本検討会議では、全大学に対してアンケート調査を実施し、大学入学者選抜における記述式問題のあり方に関する意見や選抜区分ごとの出題の実態について詳細な分析を行った。

(1) 記述式問題に関する大学の意見

- 国公立大学においては、「大学入学共通テストで記述式を出題すべき」について、肯定的意見が8%（国立 6.0%、公立 11.5%） 否定的意見が91%（国立 93.7%、公立 83.3%）であった。一方、「個別入試（一般選抜）で記述式を充実すべき」については、肯定的意見が78%（国立 78.3%、公立 77.1%）、否定的意見が20%（国立 21.5%、公立 17.7%）であった。
- 私立大学においては、「大学入学共通テストで記述式を出題すべき」について、肯定的意見は17.4% 否定的意見は81.5%であった。一方、「個別入試（一般選抜）で記述式を充実すべき」については、肯定的意見は51.8%、否定的意見は47.4%であった。
- また、自由記述欄においては、「公平な採点が担保されない限り、導入は不可能」「成績提供に時間がかかるのは困る」「画一的な採点基準では思考力を測る意義が失われる」「個別入試で判定すべき」「推薦入試やAO入試で長文記述やプレゼンテーションを実施している例もあり、全てを共通テストで測る必要はない」などの意見が見られた。
- 他方で「方向性は間違っていない」など共通テストへの記述式導入に賛同する意見も見られたものの、その実現のための方策については、「AIによる採点システムを開発すべき」、「記述式だけは12月に実施すべき」といった意見であった（詳細は実態調査P. 148～150 参照）。

【参考】実態調査（参考資料3）（P. 22, 23）

「大学入学共通テストで記述式を出題すべき」

とてもそう思う 2.0% そう思う 13.0%（国立：2.0%、4.0%、公立：2.6%、8.9%、私立：1.9%、15.5%）

「一般選抜の記述式問題を充実すべき」

とてもそう思う 8.2% そう思う 50.3%（国立：15.7%、62.6%、公立：12.5%、64.6%、私立：6.0%、45.8%）

(2) 記述式問題の出題の実態

(国公私別の出題実態)

- 国公立大学では、一般入試全体（全教科）で国立の 99.5%、公立の 98.7%のテストが記述式を出題しており、全体の枝問数に占める記述式問題の割合は国立で 81.6%、公立で 70.0%であった。具体的な出題内容は、短答式・穴埋め式が国立で 49.0%、公立 41.7%、短文や長文・小論文、図表・グラフ・絵、英文和訳・和文英訳の合計が国立 32.6%、公立 28.4%であった。
- 私立大学では、一般入試全体（全教科）では 54.1%が記述式を出題しており、全体の枝問数に占める記述式問題の割合は 25.3%であった。具体的な出題内容は、短答式・穴埋め式が 21.1%であり、短文、長文・小論文、図表・グラフ・絵、英文和訳・和文英訳の合計が 4.2%であった。

【参考】実態調査（参考資料 3）（客観式・記述式問題の出題数）（P. 123, 125, 127）

国立：客観式 18.4%、短答式・穴埋め式 49.0%、短文 17.0%、長文・小論文 11.7%、図表・グラフ・絵等 2.5%、英文和訳・和文英訳 1.4%

公立：客観式 30.0%、短答式・穴埋め式 41.7%、短文 12.7%、長文・小論文 11.9%、図表・グラフ・絵等 1.7%、英文和訳・和文英訳 2.1%

私立：客観式 74.7%、短答式・穴埋め式 21.1%、短文 2.3%、長文・小論文 1.2%、図表・グラフ・絵等 0.3%、英文和訳・和文英訳 0.4%

(国公私間の差が生じる背景)

- こうした国公立と私立との違いが生じる背景としては、①国公立の一般入試においては、選抜区分あたりの志願者数が少なく、合格者に占める入学者の割合（いわゆる歩留まり率）が高いこと、②ほぼ全ての選抜区分で共通テストが 1 次試験として位置づけられているため、2 次試験では少数の志願者に対するきめ細かな評価を志向していることが考えられる。
- 一方、私立大学においては、③選抜区分あたりの志願者数が多く、合格者に占める入学者の割合（歩留まり率）が低いこと、④共通テストを 1 次試験として活用する私立大学もあるものの、多くの場合、限られた日程の中で、個別学力試験によって多数の志願者の中から選抜しなければならないこと、⑤一般入試だけでも複数の選抜区分を設け、複数の学力試験を作成している例も多いこと等から、記述式問題の作成や採点に伴う負担感が大きいことなどが考えられる。

4. 記述式問題の推進の考え方

- 1. 2. 3. を踏まえ、大学入学者選抜における記述式問題の出題や、思考力・判断力・表現力の評価について、どのように推進するか。

＜これまでに出された主な意見＞

①共通テストの位置づけ

- 記述式問題は採点者の裁量が大きく、採点ミスリスクもゼロにならない。採点基準を明確にすればするほど、問題は画一的かつ単純な訓練で回答が可能となり、本来問うべき表現力から遠ざかる。各大学が独自に問題を作り、自前の採点者が自前の採点基準で採点すべき。
- 本来求められる記述式とは定型の模範解答があるようなものではない。
- 記述式問題で問う思考力・表現力の深さと採点可能性はトレードオフの関係。「条件付記述式」は学力中位層には一定の意味があったが、限定的なものとならざるを得なかった。
- 現行の共通テストの日程の枠外で、バカロレアのような本格的な記述式テストを実施すべき。条件付き記述式を実現するためにCBTを導入したり、AIによる採点システムを開発したりすることには反対。
- 共通テストにおける記述式問題導入について指摘された課題は、容易に解決できるものではないため、現実には、個別試験における出題を促す以外の選択はあり得ないのではないかと。
- 共通テストはマークシート方式だが、それで思考力・判断力・表現力を一切判定できないから記述式が必要というのはおかしい。センター試験は思考力等をより問う形に変化してきたはず。
- 米国SATのWriting and Language Testでは、多肢選択式で文章を推敲させ、書く力を評価している。記述式以外でも書く力を評価することは可能である。

②一般選抜における位置づけ

- 記述式は、教科・科目を限定せず、各大学のAPに基づき適切な教科・科目で推進すべき。
- 志願者数が少なく歩留まり率も高い国公立は、より高度な記述式を出題する方向で改善すべき。
- 志願者数が多く歩留まり率が低い私立は、「効率的な採点・出題の工夫により出題増に努める」という努力目標的な方向で改善を図るべき。
- 記述式を出題できていない残りの5割の私立大学に対する支援が必要。
- 共通テストで一律に記述式試験を行う必要はない。また、個別試験でも一律での導入を避け、その採否も含め大学の自主性・自律性に委ねるべき。
- 私立大学は、国公立と異なり一般入試を複数回実施しており、問題も複数回分作成している。一般入試で（本格的な）記述式の出題を求められても現実的には困難な大学がある。
- 共通テストで記述式が不要という私立大学が多いと言うが、センター試験の利用のみで入学している者もいる中、思考力・判断力・表現力等を適切に評価できていないのではないかと。
- 記述式を出題する私大もあり、工夫次第という部分もあるが、一方で難易度を上げると志願者が離れる傾向もあり、ある程度大学界として足並みを揃える必要。私学の自主性を踏まえ一律の義務付けは行わないとしても、「入試で記述させる部分を少しでも増やしていく」という大きな方向性は合意すべき。

③多様な選抜形態の役割

- 総合型・学校推薦型選抜は、時間と労力を要するが、採点に時間のかかる面接、口頭試問、小論文、プレゼンテーション等も実施しやすい。
- 実態調査では、AO、推薦で小論文を課している例が案外少ない。国公私問わず、採点期間や選考期間に余裕のある総合型・推薦型で思考力・判断力・表現力を見ていく工夫を充実させるべき。
- 各大学が出題意図、求める能力等を募集要項等で明確にした上で受験生に記述式問題を課すこととし、「新しい考えをまとめる思考・判断の能力や、その過程を表現する能力」「自らの考えを立論し、さらにその過程を表現する能力」を様々な選抜方法を通じて、丁寧に問う必要がある。

【参考】実態調査（参考資料3）

①小論文を課す選抜区分の割合（P. 89）

AO入試・国立：22.5%、公立26.0%、私立：23.2%、推薦入試・国立：38.3%、公立52.0%、私立：25.5%

- ②「総合型、学校推薦型を、より思考力・判断力・表現力を評価できるよう改善すべき」(P. 19, 20)
とてもそう思う 11.0% そう思う 65.7% (国立: 11.7%、59.1%、公立: 6.8%、71.4%、私立: 11.3%、66.6%)

5. 個別入試における記述式出題の推進策

- 実態調査の結果によれば、「一般選抜において記述式を充実すべき」と考えている大学が 58.5%、「総合型・学校推薦型において思考力・判断力・表現力を評価できるよう改善すべき」と考えている大学が 76.7%であった。また、国公立では一般入試全体で国立の 99.5%、公立の 98.7%が記述式を出題しており、全体の枝間数に占める記述式の割合は国立で 81.6%、公立で 70.0%であった。一方、私立大学は 54.1%が記述式を出題しており、全体の枝間数に占める記述式問題の割合は 25.3%であった。こうした状況を踏まえ、各大学の取組を支援する方策についてどのように考えればよいか。

<これまでに出示された主な意見>

- 大学入試センターにおいて、教科ごとの記述式の作問に関するガイドラインを作成し、様々な記述式問題の意義や、採点効率化の工夫など、私大でも取り入れやすい方法も紹介すべき。
- 採点負担の軽減方法としては、条件付き記述式のほか、多肢選択をさせた上で選択肢を選んだ理由を書かせる、多肢選択で一定の得点を超えた答案を対象に記述式を採点する、概念の定義を書かせる問題を出す等の工夫が考えうる。各大学のノウハウを共有すべき。
- ボリュームゾーンの志願者には、数式を書かせるだけでもスクリーニングとして十分機能する。
- 平成 19 年に組織されたコンソーシアム「大学入試過去問活用宣言」には国公私 144 大学が参加し、令和 2 年度入試では 26 大学が過去問から出題。こうしたニーズを踏まえれば、大学入試センターが各教科の領域・分野ごとに過去の良問をデータベースにすれば活用が見込めるのではないか。
- 大綱化以降、研究大学化が強まり、高校の指導要領を熟知し、出題ができる教員は減り続けている。国立大学でも小規模大学では高度な記述式は困難との声がある。一部地域では、共同で記述式を作問しようとする動きがある。
- 国、大学入試センター、大学等が連携して共通活用できる高度な記述式問題を研究開発すべき。
- 過去、大学入試センターが記述式問題を提供する計画をセンターと国大協で検討したが、結局最終的に国立大学から手が上がらなかった。
- センターが作問しても活用する大学がなければ無駄。どんな内容でなら個別大学で活用できるのか、どれぐらいのニーズがあるのか、コストや作業の問題をどう分担するのか。
- 導入が進んでいない私学においても記述式を充実すべきと考える大学は 5 割もある。インセンティブを付与して導入を推進すべき。
- 国は定期的な選抜区分ごとの実態調査により、記述式の出題状況について把握し、情報提供を通じて各大学の取組を推進すべき。

【参考】実態調査(参考資料 3)

- ① 「一般選抜の記述式問題を充実すべき」(P. 22, 23)
とてもそう思う 8.2% そう思う 50.3% (国立: 15.7%、62.6%、公立: 12.5%、64.6%、私立: 6.0%、45.8%)
- ② 「総合型、学校推薦型を、より思考力・判断力・表現力を評価できるよう改善すべき」(P. 19, 20)
とてもそう思う 11.0% そう思う 65.7% (国立: 11.7%、59.1%、公立: 6.8%、71.4%、私立: 11.3%、66.6%)
- ③ 小論文を課す選抜区分の割合 (P. 89)
AO入試・国立: 22.5%、公立 26.0%、私立: 23.2%、推薦入試・国立: 38.3%、公立 52.0%、私立: 25.5%

- ④ 一般選抜で記述式問題を充実すべきと考えている割合（私立大学・規模別）（P. 26）
150人未満：57.3%、150人以上300人未満：49.1%、300人以上：49.1%
- ⑤ 三つのポリシー及び出題方針における思考力・判断力・表現力の育成・評価に関する記載（P. 11）
卒業認定・学授与の方針：72.9%、教育課程編成・実施の方針：68.0%、入学者受け入れ方針：80.3%
出題方針：44.7%

6. 高校・大学における教育の充実

（1）高等学校における教育の充実

- 教育課程全体での言語活動の充実を求める現行学習指導要領に基づく指導を徹底するとともに、2022年度から年次進行で実施される新学習指導要領に基づき、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善による思考力・判断力・表現力等の育成を推進する必要がある。
- その際、穴埋め式問題等に過剰適応した学習が広がっているとの指摘にも留意し、日常的な指導や定期考査等で文章を書かせるなど、論理的に説明する力を高める指導を充実させることが重要である。
- 高大接続改革の理念に立ち戻れば、大学入試における改善を推進するとともに、高等学校の指導の実態を継続的にデータで把握し、国や設置者が必要な指導助言を行うとともに、高校と大学との対話や連携協力を活かしていくことも重要である。

(2) 高大連携プログラムの充実

- 高等学校と大学の連携の下、実際に大学で扱われている研究テーマについて、課題の発見や仮説の設定、それらを裏付ける実験や調査の組み立て方、一連の課題解決のプロセスをレポートにまとめる方法を総合的に指導する取組が広がりつつあるが、こうした取組は、より適切な進路選択に資するだけでなく、思考力・判断力・表現力等を伸ばす観点からも有効であると考えられる。
- こうした高大連携プログラムのプロセスや成果を A0 入試や推薦入試の中で活用する取組としては、例えば、大学による模擬講義を利用する選抜区分が、A0 入試で 14.3%、推薦入試で 1.7%（令和 2 年度入試）となっており、更に充実させていくことが有益と考えられる。

<これまでに出された主な意見>

- 高大の接続を改善していく観点からは、米国のように高校生が大学レベルのコースを先取り学習し、一定の単位を修得した場合、高校生が修得した単位数等を当該大学の卒業単位として認められるようにする早期履修制度（アドバンスト・プレースメント）の推進も検討されるべき。マッチングの改善だけでなく、思考力・判断力・表現力の育成に関しても、大きな効果が見込めるのでは。
- アドバンストプレースメントの障害としては時間割の問題が大きかったが、オンライン授業であれば、時間と場所の制約がなくなり、普及の可能性がある。
- 多くの大学では、新入生の多くが論じる力を十分に身に付けずに入学しており、初年次教育の文章作成の指導では、本来なら高校までに身に付けておくべき内容が少なからず含まれている。
- 高校現場の指導と大学が求める記述スキルが乖離している印象もある。指導方法や指導内容をすり合わせるために、専攻や分野を問わない形で、共通スキルとして開発することも考えられる。
- 大学で求められる研究力と高校の探究活動には親和性があり、汎用的スキルとしてライティング力の育成を支援できれば双方にメリットがあるのではないかと。

【参考①】 実態調査（参考資料 3）（学力検査以外に考慮する資料等の利用率）（P. 100）

模擬講義を利用する選抜区分：一般入試 0.1%、AO 入試：14.3%、推薦入試：1.7%

※模擬講義は、模擬講義等（実験棟を含む）を受講することを要件とする選抜方法。また、模擬講義等の理解力等を問うレポート等も含む。

【参考②】 個別入学者選抜改革の進展（参考資料 2-4 P. 65~69）

【参考③】 高校生が大学教育に触れる機会の提供（「平成 30 年度の大学における教育内容等の改革状況」）（参考資料 2-2 P. 12）

- 大学教員が高校へ出向き定期的に行う講義または授業・H26：294 大学（38.5%）→H30：325 大学（42.7%）
- 大学教員が高校へ出向き行う講演等・H26：591 大学（77.4%）→H30：615 大学（80.8%）
- 大学において行う、高校生を対象とした大学教員による講演等・H26：368 大学（48.2%）→H30：415 大学（54.5%）
- 高校生を対象とした、公開講座の開催・H26：216 大学（28.3%）→H30：223 大学（29.3%）
- 高校生を対象とした、大学の通常授業の履修・H26：201 大学（26.3%）→H30：211 大学（27.7%）
- 高校生を対象とした体験授業の開催・H26：530 大学（69.4%）→H30：564 大学（74.1%）

(3) 大学入学者選抜と大学入学後の教育の一貫した取組の推進

- 高等学校段階までに培われた思考力・判断力・表現力は、大学入学者選抜において適切に評価するだけではなく、大学入学後の教育でも一層伸長させ、社会に出た後にその能力を発揮して活躍できるようにする必要がある。
- 近年、初年次教育等の取組の中で、論理的なレポート・論文の書き方などの技術指導（アカデミック・ライティング）や、プレゼンテーションや集団討論等の技法を身に付ける教育をカリキュラム上明確に位置づけて取り組む大学や、全学組織としてライティング・センター等の支援組織を設置し、課題を抱える学生の個別支援に取り組む大学も増えてきている。国においては、大学入学者選抜における記述式問題の充実と大学入学後の教育を一貫させ、思考力・判断力・表現力等の能力を育成・評価する取組を一層推進していく必要がある。

<これまでに出された主な意見>

- かなりの大学が、大学入学後の教育の充実を通して思考力・判断力・表現力を育成すべきとの意見だった。これらの育成は大学の3つのポリシーでしっかり位置づけた上で、3ポリシーの連携を強化すべき。また、入学後の記述力の育成に優れた大学プログラムに対してインセンティブを付与する方法もある。
- 各大学の特色や事情があることを十分に踏まえつつ、思考力・判断力・表現力等の育成・評価を推進する観点から、3つのポリシーや出題方針の連動性の強化の必要性も含め、ガイドラインを見直すべき。
- 中教審大学分科会において、質保証システム全体の見直しの議論が始まっている。DP、CP、APが具体的かつ統合したものになっているのかや、実際にAPに即した入学者選抜になっているのかは大変重要であり、大学の自己評価に基づく評価（認証評価）を充実させることも検討の余地がある。

【参考】実態調査（参考資料3）

- ① 「思考力・判断力・表現力の育成のため、大学入学後の教育を充実させるべき」（P. 19, 20）
とてもそう思う 25.2%、そう思う 65.5%（国立：24.2%、60.8%、公立：25.0%、64.6%、私立：25.4%、66.7%）
- ② 三つのポリシー及び出題方針における思考力・判断力・表現力の育成・評価に関する記載（P. 11）
卒業認定・学授与の方針：72.9%、教育課程編成・実施の方針：68.0%、入学者受け入れ方針：80.3%
出題方針：44.7%